

あなたの思い、そして残された方々への思いやりを大切に

後悔しない自然葬

ご供養をとまなう海洋葬・森林葬のご案内

自然葬とはご遺骨を海や森に散骨して大自然にお還しするという葬送の儀式のひとつです。ライフスタイルや価値観の多様化、霊園事情などにより、近年とみに注目をされるようになってきました。それにとまなない散骨地近隣にお住まいの方々ととの摩擦なども問題化してまいりました。

私共は、法律や条例の遵守はもちろんのこと、自然環境や近隣住民の方々に最大限の配慮を払い、公序良俗に反することなく自然葬・海洋葬・森林葬を厳粛に執行しております。故人のご遺志やご遺族の同意のもと、ご供養をしながらご遺骨をパウダー状に粉骨処理した後、所定の海上(相模湾内の指定海域)もしくは森林(栃木の古刹寺有林)にて、散骨ご供養いたします。また、故人を大自然にお還した後のご供養についてご希望のある場合は、予め分祀しておいたご遺骨を、埼玉県越谷市内にある聖花みずき(南荻島)もしくは聖花みずき東葉苑増林の永代供養墓

「るりの集い」に永代安置いたします。

●合同葬プランでは三十三回忌まで骨壺のままご安置し、以降は堂内に合祀して永代供養いたしますので、残された方々についてもお参りいただけます。三十三回忌までにご予約変更の場合は、ご遺骨の改葬、お引き取りが可能です。※ご安置の期間はプランによって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。



ご供養をとまなう海洋葬《完全プライベート制》

- お申込み/実施希望日の1ヶ月前まで
- 実施日/施主様のご希望日
- 散骨場所/相模湾内の指定海域
- 立会者/2名様までプラン料金に含ます(昼食付)
- 同行者/4艇につき8名様まで可能です
- 同行費用/1名様につき15,000円(税別)(昼食付)
- 集合場所/JR熱海駅又はJR小田原駅(予定)
- スケジュール/○マリーナでチャータークルーザーに乗船
- 相模湾内の指定海域で停船し献花(花びら)とともに散骨
- 散骨終了後昼食
- マリーナ帰着後解散

●前葬者の同行も可能ですが事前にご相談ください
○パウダー状に粉骨処理されたご遺骨を水溶性の袋に入れて散骨いたします
○前日あるいは当日のホテル宿泊のセットも可能ですので、ご希望の方はご相談ください



ご供養をとまなう森林葬《完全プライベート制》

- お申込み/実施希望日の1ヶ月前まで
- 実施日/施主様のご希望日
- 散骨場所/栃木県内の古刹寺有林
- 立会者/2名様までプラン料金に含ます(昼食付)
- 同行者/20名様位まで可能です
- 同行費用/1名様につき20,000円(税別)(昼食付)
- 集合場所/東武スカイツリーライン浅草駅又は春日部駅
- スケジュール/○集合地より東武日光線・特急スーパーシアで新藤沼駅まで移動
- 本堂にて散骨法要(住職による読経)
- 境内隣接の「お寺の杜」へ散骨
- 散骨終了後昼食
- 新藤沼駅より帰路に薙ぎ浅草駅又は春日部駅にて解散

●司祭者の同行はご遺骨にたいしては、(仏式ご希望の場合は住職がご案内いたします)

天候等の事情に考慮して、2日前の午後4時の時点で実施可否かの決定をします。但し、やむを得ない事由で実施決定後に中止する場合がありますので、予めご了承ください。その場合は延期として次回以降の実施をいたしますが、施主様の事情により実施を取りやめる場合は、所定の取消料を差し引いて費用を返金いたします。

NPO法人 寺院ネットワーク www.jiin.info

自然葬(海洋葬・森林葬)約款

- 第1章 総則**
- 第1条 特定非営利活動法人寺院ネットワークと自然葬希望者との施行契約は、この約款の定めるところにより行います。この約款に定めのない事項については、法令又は慣習によりします。
- 第2章 契約の成立**
- 第2条 自然葬希望者は、当ネットワークの所定の申込書に所定の事項を記入の上、希望日又は所定の実施日の30日前までに提出しなければなりません。
- 第3条 実施日の10日前までに施行費用の20%を納め、遺骨を搬入することにより契約の成立とします。
- 第4条 前2条・3条の履行については、自然葬希望契約者の指定する代行者が代行することを可とします。
- 第3章 解約の変更及び解除**
- 第5条 自然葬希望契約者は、日程・内容の変更を求めることができます。
- 第6条 前項の求めにより、既に完了した手続に関する費用及び変更に変更する費用は、自然葬希望契約者の負担となります。【自然葬希望契約者による任意解除】
- 第7条 自然葬希望契約者は、いつでも本契約の全部又は一部を解除することができます。
- 第8条 前項に基づき契約が解除されたときは、既に完了費用及びこれより提供を受ける手続の解除に係わる費用は、自然葬希望契約者の負担となります。【約款別表による】
【当ネットワークの責に帰すべき解除又は延期】
- 第9条 当ネットワークは、天候不良又は交通機関の乱れ等により自然葬の遂行が困難になった場合、契約を解除又は延期することができます。
- 第10条 前項より契約が解除になった場合、当ネットワークが自然葬希望契約者から既に対価として受取った費用を払い戻します。
- 第11条 既に前項の払い戻し費用が、葬儀に係わる費用に關してはその責を負いません。また、自然葬希望契約者の集合場所への交通費等、自己負担による費用についてもその責を負いません。
- 第12条 延期の場合、費用を次回実施日に充当します。延期に係わる費用は当ネットワークが負担しますが、自然葬希望契約者の自己負担に係わる費用はこれの限りではありません。
- 第4章 施行費用清算**
- 第13条 自然葬希望契約者は実施日前までに施行費用残額を当ネットワークに納めなければなりません。
- 第14条 施行費用が収まった費用と差額が生じた場合、速やかに清算しこれを自然葬希望契約者に請求又は払い戻します。

永代供養墓「るりの集い」

●聖花みずき 葬儀管理/代行者

●聖花みずき 東葉苑管理事務所

●永代供養墓「るりの集い」は、少子高齢化社会に対応した、これからのお墓のカタチです。次の世代に継承されたくはないお墓の方や、継承者のいないお墓の方などにも最適なカタチです。

永代にわたってご供養いたします。

合祀プラン	50,000円	ご遺骨を合祀墓にご安置いたします。
スマートプラン	80,000円	ご遺骨を12年間の骨壺のままご安置いたします。
合同葬プラン	200,000円	ご遺骨を32年間の骨壺のままご安置いたします。

●その他のプランもごさいますので詳しくはお問い合わせください。

聖花みずき管理事務所 TEL.048-979-9900 FAX.048-979-9901
聖花みずき東葉苑管理事務所 TEL.043-0011 FAX.043-0011
TEL.048-979-9900 FAX.048-979-9901 TEL.043-009-0394 FAX.043-009-1951

NPO法人 寺院ネットワーク www.jiin.info

〒174-0095 東京都文京区湯島4-1-5
TEL.048-979-9900 FAX.048-979-9901

●自然葬(海洋葬・森林葬)・永代供養墓のお問い合わせ・お申込みは NPO法人 寺院ネットワーク事務局/TEL.048-979-2204

寺院ネットワークは、葬儀・法事・建墓・仏事全般のご相談や、葬儀社・霊園・石材店・ホール・寺院・仏壇・仏具店などのご紹介などのサービスを提供しているNPO(特定非営利活動)法人です。
葬儀・法事・お墓のことなど日々ご一緒する経験が積みあがり、いざというときに臨むお葬儀について、お客様とたくさんのお寺が関わりをもち、皆様の御心を大切にさせていただきます。
相談料や仲介料などは一切不要ですので、安心してお問い合わせください。

ここらに、ここらに、ここらに、ここらに、



自然葬には住職が同行し、読経とともに厳粛に執行いたします。(別途費用は要しません)



- 散骨をご遺骨をご供養しながらパウダー状に粉骨処理いたします
- 散骨証明書(正確な散骨場所・日時・実施責任者名記載)を発行いたします
- すでに埋葬済みのご遺骨を改葬又は分骨しての自然葬(散骨)も可能ですのでご相談ください
- 宗教・国籍などは一切問題ありません
- 管理料や寄付金などはいっさいございません

自然葬(海洋葬・森林葬)約款別表

- 契約の解除について(取消料)**
- 【自然葬希望契約者による任意解除について】
- 区分(施行実施予定日から起算)取消料(喪は別料金です)
 - 11日前まで/無料(申込金全額返還)
 - 10日前～3日前まで/粉骨手数料のみ(115,000円)
 - 2日前まで/実施費用の20%(40,000円)
 - 前日/実施費用の50%(100,000円)
 - 当日/実施費用の100%(200,000円)
- ※(代行者費用は、契約解除の場合も含まれません。予めご了承ください。)
- 【寺院ネットワークの責に帰すべき解除又は延期】
- 1. 発葬の場合、お骨手料以外の変更費用を請求します。又、ご遺骨は粉骨の状態で返送いたします。
 - 2. 延期の場合、費用を次回実施日に充当し、延期に係わる事務費用は当ネットワークの負担となります。

後悔しない自然葬(海洋葬・森林葬)

- ご供養をとまなう自然葬《海洋葬・森林葬とも、消費税別料金です》
- 1霊位……………200,000円
- 複数ご遺骨の同時散骨をご希望の場合、追加1霊位につき80,000円の追加料金(税別)となります。
- 施主様のご希望に合わせて散骨を実施いたします。(散骨希望日の1ヶ月前までにお申込みください)
- 完全プライベート制ですので、他の方に気兼ねなく散骨いただけます。(他の方との合同散骨はありません)
- 散骨の際は立ち会いただけます。
- 仏式での散骨法要をご希望の場合は、住職が同行し、ご案内いたします。(別途費用は要しません)
- ご供養をとまなう自然葬の代行散骨《合同散骨1回実施》《海洋葬・森林葬とも、消費税別料金です》
- 1霊位……………50,000円
- 自然葬(海洋葬あるいは森林葬)での散骨の際は、仏式での葬と似た法要後、遺骨を持って散骨いたします。
- 散骨の際関係者の立ち会いはできませんのでご了承ください。

分骨供養《自然葬+永代供養墓》

自然葬ですべてのご遺骨を取捨せず、分骨して身元にお参りを希望される場合、永代供養墓「るりの集い」(越谷市内)に安置することも可能です。
「るりの集い」は宗教法人霊骨寺が直接管理・運営する永代供養墓ですので、赤々と安心してご利用いただけます。お寺が直接管理・運営する霊骨寺ですが、宗教・宗派、国籍は問いません。また、管理料・寄付・入葬義務などいっさいございません。詳しくはパンフレットの用紙がござります。どうぞお気軽にご相談ください。



聖花みずき東葉苑(鎌倉市湯島)内の永代供養墓「るりの集い」